

専門業務実務指針 4450「労働者派遣事業等の許可審査に係る中間又は月次決算書に対する合意された手続業務に関する実務指針」の訂正とお詫び

2022年11月18日

監査・保証基準委員会

2022年10月13日付けで公表いたしました専門業務実務指針 4450「労働者派遣事業等の許可審査に係る中間又は月次決算書に対する合意された手続業務に関する実務指針」の本文及び修正履歴付き本文につきまして、一部誤りがございましたので、お詫び申し上げます。訂正箇所は下記のとおりです。

記

正		誤	
<p>《付録1 労働者派遣事業等の許可の有効期間の更新に係る事後申立ての審査に関する合意された手続実施結果報告書の文例》(A9項参照) (省略)</p> <p>独立業務実施者の合意された手続実施結果報告書 (省略)</p> <p>合意された手続及び合意された手続の実施結果 労働者派遣事業(注5)の許可の有効期間の更新に係る審査の申請に関連して会社が使用する月次決算書及び年度決算書に関して、[日付]付けの合意された手続業務契約書に基づき、以下の合意された手続を実施した。また、実施した結果は以下のとおりである。</p>		<p>《付録1 労働者派遣事業等の許可の有効期間の更新に係る事後申立ての審査に関する合意された手続実施結果報告書の文例》(A9項参照) (省略)</p> <p>独立業務実施者の合意された手続実施結果報告書 (省略)</p> <p>合意された手続及び合意された手続の実施結果 労働者派遣事業(注5)の許可の有効期間の更新に係る審査の申請に関連して会社が使用する月次決算書及び年度決算書に関して、[日付]付けの合意された手続業務契約書に基づき、以下の合意された手続を実施した。また、実施した結果は以下のとおりである。</p>	
	合意された手続		合意された手続の実施結果
1	月次決算書及び年度決算書に計上されている残高を会社の総勘定元帳の勘定残高と集計突合する。合致しない場合には、差異の金額を手続の実施結果の記述において明示する。	1	会社の月次決算書及び年度決算書に計上された金額と会社の総勘定元帳の勘定残高を突合した結果、全て一致した。
2	年度決算書に計上された税引前当期利益の金額を、当該事業年度における法人税の納税申告書別表四の写しと突合する。さらに、年度決算書に計上された法人税等の金額を当該事業年度における納税証明書と突合する。合致しない場合には、差異の金額を手続の実施結果の記述において明示する。	2	年度決算書に計上された税引前当期利益の金額を、当該事業年度における法人税の納税申告書別表四の写しと突合した結果、全て一致した。さらに、年度決算書に計上された法人税等の金額を、当該事業年度における納税証明書と突合した結果、全て一致した。

正		誤			
3	上記1の手続実施の結果、月次決算書に計上された「現金及び預金」について合致した場合には、会社の当該総勘定元帳の残高を会社入手の自己名義の銀行残高証明書及び会社作成の手許現金有高表（金種別）と突合する。合致しない場合には、差異の金額を手続の実施結果の記述において明示する。	会社の当該総勘定元帳の残高を会社入手の銀行残高証明書及び会社作成の手許現金有高表（金種別）と突合した結果、差異のある1件を除き、金額は一致した。差異のある1件は△△銀行に関する残高であり、会社の総勘定元帳残高×××円に対して、銀行残高証明書金額は×××円であり、差異×××円が発見された。	3	上記1の手続実施の結果、月次決算書に計上された「現金及び預金」について合致した場合には、会社の当該総勘定元帳の残高を会社入手の自己名義の銀行残高証明書及び会社作成の手許現金有高表（金種別）と突合する。合致しない場合には、差異の金額を手続の実施結果の記述において明示する。	会社の当該総勘定元帳の残高を会社入手の銀行残高証明書及び会社作成の手許現金有高表（金種別）と突合した結果、差異のある1件を除き、金額は一致した。差異のある1件は△△銀行に関する残高であり、会社の総勘定元帳残高×××円に対して、銀行残高証明書金額は×××円であり、差異×××円が発見された。
4	上記3の手続実施の結果、月次決算書に計上された「現金及び預金」について合致しない場合には、会社から差異金額の説明及び関連証憑の提示を受け、関連証憑に記載された内容を照合し、金額を突合する。	上記3の手続の実施結果において発見された差異金額×××円について、会社の提示した差異の説明の内容は次のとおりであり、会社から提示された関連証憑との突合を行い、日付、金額の一致を確かめた。 <div style="text-align: center;"> 会社の差異説明の内容 日付金額（円） 概要 ×× ×× ××× 関連証憑 上記金額との 不一致の場合の差異 一致・不一致 一致 ××× </div>	4	上記3の手続実施の結果、月次決算書に計上された「現金及び預金」について合致しない場合には、会社から差異金額の説明及び関連証憑の提示を受け、関連証憑に記載された内容を照合し、金額を突合する。	上記3の手続の実施結果において発見された差異金額×××円について、会社の提示した差異の説明の内容は次のとおりであり、会社から提示された関連証憑との突合を行い、日付、金額の一致を確かめた。 <div style="text-align: center;"> 会社の差異説明の内容 日付金額（円） 概要 ×× ×× ××× 関連証憑 上記金額との 不一致の場合の差異 一致・不一致 一致 ××× </div>
5	上記1の手続実施の結果、月次決算書に計上された「売掛金」、「未払金」、「借入金」、「資本金」のうち合致した勘定残高について、総勘定元帳から、年度決算書日後、月次決算書日までに生じた残高の増減の記録から会社と合意した取引×件を抽出し、会社から提示を受けた関連証憑との突合を行い、日付及び金額の一致を確かめる。	次の取引を総勘定元帳から抽出し、会社から提示を受けた関連証憑との突合を行い、日付、金額及び相手先の一致を確かめた。 ① 「売掛金」 <div style="text-align: center;"> 総勘定元帳 日付 金額（円） 相手先 名称 ×× ×× ××× ×× 関連証憑 総勘定元帳との 不一致の場合の差異 一致・不一致 一致 ××× </div> ② 「未払金」 ③ 「借入金」 ④ 「資本金」	5	上記3の手続実施の結果、月次決算書に計上された「現金及び預金」について合致しない場合には、会社から差異金額の説明及び関連証憑の提示を受け、関連証憑に記載された内容を照合し、金額を突合する。	次の取引を総勘定元帳から抽出し、会社から提示を受けた関連証憑との突合を行い、日付、金額及び相手先の一致を確かめた。 ① 「売掛金」 <div style="text-align: center;"> 総勘定元帳 日付 金額（円） 相手先 名称 ×× ×× ××× ×× 関連証憑 総勘定元帳との 不一致の場合の差異 一致・不一致 一致 ××× </div> ② 「未払金」 ③ 「借入金」 ④ 「資本金」

正			誤		
	
6		6	
以上			以上		
(省略)			(省略)		

以上